

消費税軽減税率制度説明会のご案内

主催：大阪国税局、共催：大阪商工会議所

軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります！！

本年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

これに伴い、事業者の皆様には、

- ① 取扱商品が軽減税率8%か、標準税率10%かを判断
- ② 軽減税率の対象品目が売上げや仕入れ（経費）にある場合は、税率ごとの区分経理への対応
- ③ 複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等（一定のものについては、補助金の対象となります。）

など、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

このため、軽減税率制度や事業者支援措置について理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

● 説明会の内容

- ・ 消費税軽減税率制度の概要について
- ・ 事業者支援措置（補助金）について

● 説明会の開催日程等

開催日時、開催場所等については、[裏面](#)をご覧ください。

● 参加方法（参加費用は、無料です）

説明会への参加を希望される場合は、以下の参加申込書に必要事項を記入の上、参加を希望される説明会の開催日の3日前までにご郵送ください。

なお、個別に受講票は発行いたしませんので、当日は直接会場にお越しください。

また、申込み多数の場合、先着にて受付いたします（参加をお断りする場合は、ご連絡いたします。）。

※ご記入いただいた個人情報、主催者が説明会実施のためにのみ利用いたします。

【参加申込書の郵送先】

〒540-8541

大阪府中央区大手前1丁目5番63号 大阪合同庁舎第3号館

大阪国税局 課税第二部 消費税課 軽減税率制度係 宛

TEL：06-6941-5331（内線4363、4362）

ご不明な点があれば、
消費税課軽減税率制度係
までお問合せください。

大阪国税局
消費税軽減税率制度
イメージキャラクター



消費税軽減税率制度説明会 参加申込書

法人名・氏名			
参加者名（代表者）			参加希望者数
連絡先（電話番号）			
裏面参照の上、 参加希望の説明会を ○で囲んでください	① 5/31 10:30~12:30 (エル・おおさか南 101)	④ 6/27 10:30~12:30 (エル・おおさか南 72)	
	② 5/31 14:30~16:30 (エル・おおさか南 101)	⑤ 6/27 14:30~16:30 (エル・おおさか南 72)	
	③ 5/31 18:00~20:00 (エル・おおさか南 101)	⑥ 6/27 18:00~20:00 (エル・おおさか南 72)	

エル・おおさか（大阪府立労働センター）

【日程・会場等】

開催場所	大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか（大阪府立労働センター）南館
最寄り駅	京阪本線・地下鉄谷町線天満橋駅 地下鉄堺筋線北浜駅

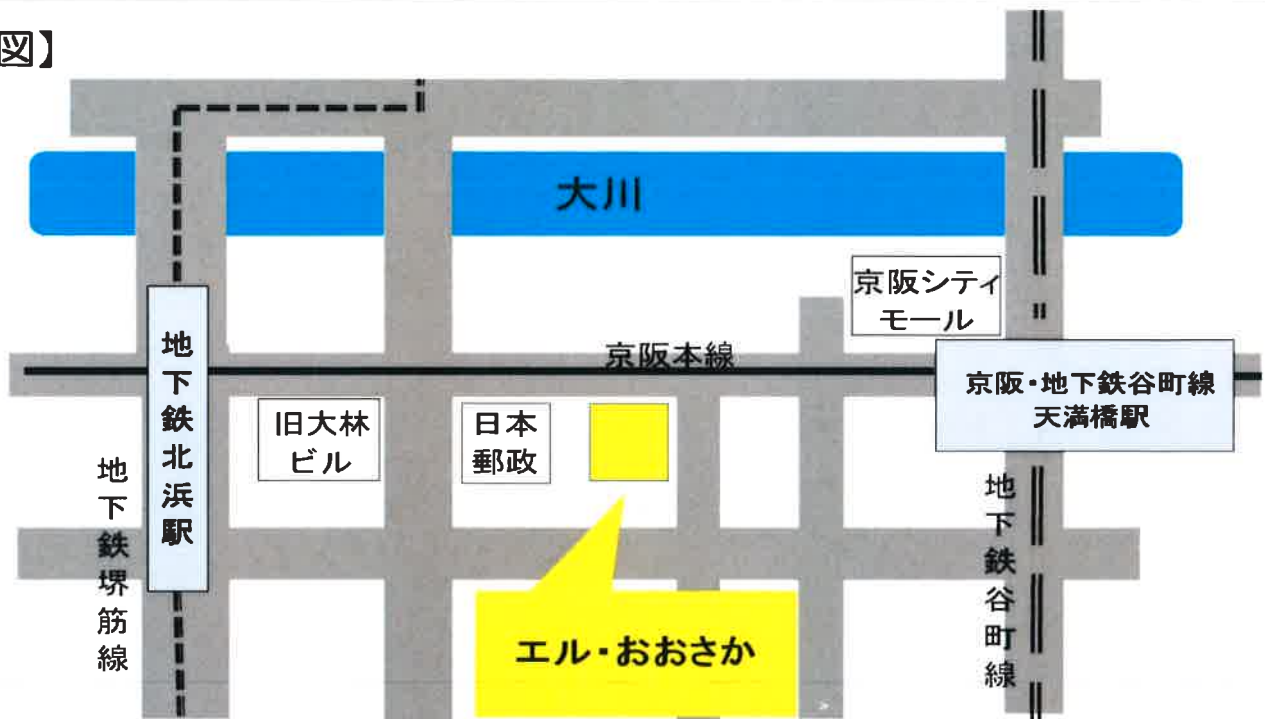
説明内容は各回同じです。
ご都合の良い日程でご参加ください。



じゅうべえ
大阪国税局
消費税軽減税率制度
イメージキャラクター

開催日	会場	定員	開催時間
令和元年 5月31日（金）	エル・おおさか 南101	各回60人	①10:30～12:30 ②14:30～16:30 ③18:00～20:00
令和元年 6月27日（木）	エル・おおさか 南72	各回50人	④10:30～12:30 ⑤14:30～16:30 ⑥18:00～20:00

【地図】



- 軽減税率制度についての詳しい情報（説明会開催日時等）については、
国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト
「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」
フリーダイヤル 0120-205-553
専用ダイヤル 0570-030-456

【受付時間】9時～17時（土日祝除く）